

令和3年度
公益財団法人神戸市スポーツ協会
事業概要

文化スポーツ局

目 次

	頁
I 協会設立の趣旨	1
II 協会の概要	1
1 名称	1
2 所在地	1
3 設立年月日（許可・登記）	1
4 基本財産	1
III 協会の機構	2
1 機構	2
2 職員数	3
3 評議員・役員	4
4 加盟団体一覧	6
IV 定款	8
V 令和2年度事業報告	16
1 事業報告	16
2 事業別収支計算書	24
3 正味財産増減計算書	25
4 貸借対照表	26
5 財産目録	27
6 事業別収入明細書	28
7 事業別支出明細書	29
8 財務状況の推移	30
VI 令和3年度事業計画	32
1 事業計画	32
2 経営改善の取組み	38
3 事業別収支予算書	40
4 予定正味財産増減計算書	41
5 予定貸借対照表	42
6 事業別予定収入明細書	43
7 事業別予定支出明細書	44
VII 令和2年度主要事業計画・実績比較	45
参 考	
1 主要事業の推移	46
2 施設概要	48
3 施設所在図	50

I 協会設立の趣旨

当協会は、昭和22年に任意団体「神戸市体育協会」として発足し、平成2年4月に財団法人化されました。平成10年10月には、財団法人神戸市スポーツ教育公社を統合し、学校給食事業及び体育施設管理運営事業等を引き継ぎました。平成24年4月には公益財団法人に移行し、名称についても「神戸市スポーツ教育協会」に変更し、協会の目的を、すべての人々が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりができるスポーツ社会を基本理念に、神戸市におけるスポーツの普及及び競技力の向上を図るとともに、教育・健康増進に関する事業を行い、もって市民の健全な心身の発達及び保持に寄与することと決めました。

平成30年9月には、学校給食事業について、一般財団法人神戸市学校給食会に移管し、令和元年7月には、神戸市のスポーツ振興団体の位置づけをより明確化し、スポーツの発展に取り組むため、現名称に改称しました。

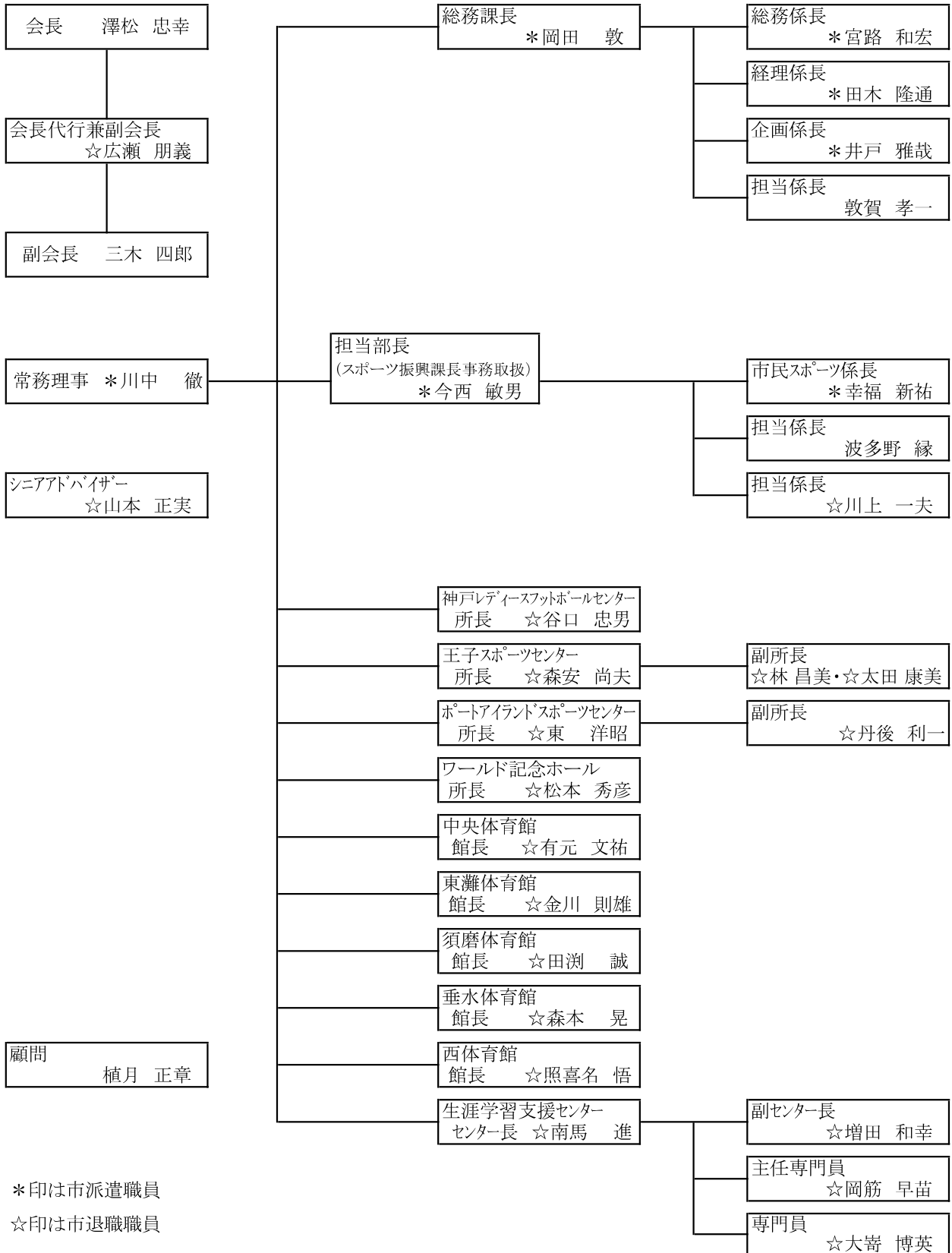
II 協会の概要

- | | |
|---------|---|
| 1 名称 | 公益財団法人神戸市スポーツ協会 |
| 2 所在地 | 神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号(神戸商工貿易センタービル10階) |
| 3 設立年月日 | 昭和22年12月 任意団体「神戸市体育協会」として発足
平成2年4月 財団法人認可
平成10年10月 (財)神戸市スポーツ教育公社と統合
平成24年4月 公益財団法人移行及び「神戸市スポーツ教育協会」に名称変更
令和元年7月 「神戸市スポーツ協会」に名称変更 |
| 4 基本財産 | 200,000千円(出捐:神戸市87.5%) |

III 協会の機構

(令和3年8月1日現在)

1 機構



*印は市派遣職員

☆印は市退職職員

2 職員数（役員を除く）

令和3年8月1日現在

所 属	部 長 (課長事務取扱)	課 長 施設長	係 長 副施設長	係 員	合 計
総 務 課		1 (1)	4 (3)	6	11 (4)
ス ポ ー ツ 振 興 課	1 (1)		3 (1)	4	8 (2)
神 戸 レ テ ー ィ ー ス フ ッ ト ホ ー ル セ ン タ ー		1		2	3
王 子 ス ポ ー ツ セ ン タ ー		1	2	3	6
ポ ー ト ア イ ラ ン ド ス ポ ー ツ セ ン タ ー		1	1	2	4
ワ ー ル ド 記 念 ホ ー ル		1			1
中 央 体 育 館		1		4	5
東 灘 体 育 館		1			1
須 磨 体 育 館		1			1
垂 水 体 育 館		1			1
西 体 育 館		1		1	2
生 涯 学 習 支 援 セ ン タ ー		1	3	1	5
合 計	1 (1)	11 (1)	13 (4)	23	48 (6)

- ・（ ）内は市派遣職員数内書
- ・管理職以外の臨時職員及びパートタイム職員を除く

3 評議員・役員

(1) 評議員

令和3年8月1日現在

(五十音順)

	氏 名	団 体 役 職
1	阿 部 雅 隆	神戸柔道協会副会長
2	伊 藤 紀美子	田嶋株式会社代表取締役社長
3	加 藤 久 雄	神戸市文化スポーツ局長
4	神 木 哲 男	神戸大学名誉教授
5	岸 本 洋 子	弁護士
6	阪 本 正 彦	神戸市レクリエーション協会会長
7	鈴 木 信 子	神戸市スケート協会会長
8	駿 河 明 子	元神戸女子大学教授・NPO法人食ネット理事長
9	陳 友 昱	神戸新聞社運動部長
10	中 田 進	神戸総合型地域スポーツクラブ全市連絡協議会会長
11	南 平 榮 一	NPO法人こうべユースネット顧問
12	松 本 周 二	神戸軟式野球協会会長
13	森 田 祐 子	神戸市婦人団体協議会副会長
14	森 本 茂 夫	神戸市バスケットボール協会会長

(2) 役員（理事・監事）

令和3年8月1日現在
(役職, 五十音順)

	役職	氏名	団体役職
1	会長◎	澤松忠幸	全日本学生テニス連盟副会長
2	会長代行 兼副会長◎	広瀬朋義	神戸市スポーツ協会
3	副会長	三木四郎	神戸親和女子大学名誉教授
4	常務理事	川中徹	神戸市スポーツ協会
5	理事	川畑龍雄	神戸市体操協会理事長
6	理事	小林茂幸	神戸市サッカー協会専務理事
7	理事	小林祐梨子	元陸上競技選手
8	理事	田淵治男	神戸バレーボール協会会長
9	理事	常深隼太郎	神戸市ラグビーフットボール協会副会長
10	理事	中川一穂	神戸市剣道連盟会長
11	理事	新田耕造	神戸市卓球協会会長
12	理事	平川和文	神戸大学名誉教授
13	理事	藤江久善	神戸市バドミントン協会会長
14	理事	正木一央	神戸市陸上競技協会副会長
15	理事	宮崎仁史	神戸市水泳協会理事長
16	理事	森田賢二	神戸市ソフトテニス連盟副会長・理事長
17	理事	山口泰雄	神戸大学名誉教授・流通科学大学特任教授
18	監事	黒田信男	兵庫県山岳連盟副会長
19	監事	高橋信雄	税理士

◎ 代表理事

4 加盟団体一覧 (43団体)

令和3年8月1日現在

	加盟団体名
1	神戸市陸上競技協会
2	神戸軟式野球協会
3	神戸市ソフトテニス連盟
4	神戸市水泳協会
5	神戸市剣道連盟
6	一般社団法人神戸市サッカー協会
7	神戸市テニス協会
8	神戸市体操協会
9	神戸市ハンドボール協会
10	神戸バレーボール協会
11	神戸市弓道協会
12	神戸柔道協会
13	神戸市相撲連盟
14	神戸市卓球協会
15	神戸市バスケットボール協会
16	神戸市バドミントン協会
17	神戸市ソフトボール協会
18	神戸市なぎなた協会
19	神戸市スキー協会
20	一般社団法人神戸市漕艇連盟

	加盟団体名
21	神戸市ラグビーフットボール協会
22	神戸市レスリング協会
23	神戸市アマチュアボクシング協会
24	兵庫県山岳連盟神戸支部
25	兵庫県野球連盟
26	神戸市ホッケー協会
27	神戸市クレール射撃協会
28	神戸市スケート協会
29	兵庫県高等学校体育連盟 神戸支部
30	神戸市中学校体育連盟
31	神戸市小学校スポーツ協会
32	神戸市ボウリング協会
33	神戸市アーチェリー協会
34	神戸市少林寺拳法協会
35	神戸市空手道連盟
36	神戸市ウエイトリフティング協会
37	神戸市綱引連盟
38	神戸市ライフル射撃協会
39	神戸銃剣道連盟
40	神戸市アイスホッケー協会
41	神戸市バトン協会
42	神戸市レクリエーション協会
43	神戸総合型地域スポーツクラブ 全市連絡協議会

(参考) 神戸市レクリエーション協会 加盟団体 (10団体)

	団体名
1	神戸市民山の会
2	神戸フォークダンス協会
3	神戸投輪連盟
4	神戸レディース卓球連盟
5	神戸市民ラジオ体操の会

	団体名
6	神戸民踊研究会
7	神戸市生涯体育大学同窓会
8	神戸市レクリエーション指導者クラブ
9	神戸市グラウンド・ゴルフ協会
10	神戸ウォーキング協会

IV 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人神戸市スポーツ協会と称し、Kobe Sport Association（略称 K S A）と英訳する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、すべての人々が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりができるスポーツ社会を基本理念に、神戸市におけるスポーツの普及及び競技力の向上を図るとともに、教育・健康増進に関する事業を行い、もって市民の健全な心身の発達及び保持に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 市民スポーツ大会等の開催並びにスポーツに関する事業の実施及び支援
- (2) 国際級スポーツ大会等の誘致
- (3) スポーツに関する国際交流事業の実施及び支援
- (4) スポーツ指導者の養成
- (5) 神戸総合型地域スポーツクラブの育成
- (6) スポーツ医・科学に基づく健康・体力づくりの推進
- (7) スポーツに関する調査研究及び情報の提供
- (8) スポーツ関係団体等とのネットワークの形成及び連携
- (9) スポーツ功労者等の顕彰
- (10) 社会教育施設の管理運営その他教育に関する事業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、兵庫県において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長（第21条に規定する会長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号、第5号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員10名以上15名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。)第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のアからカに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ウ 当該評議員の使用人

エ イ又はウに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

オ ウ又はエに掲げる者の配偶者

カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のアからエに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 理事

イ 使用人

ウ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

エ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

(ア) 国の機関

(イ) 地方公共団体

(ウ) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人

(エ) 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

(オ) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人

(カ) 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（評議員の任期）

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

第13条 評議員に対して、各年度の総額が1,500,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給する。

第5章 評議員会

（構成）

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事並びに評議員の選任及び解任

(2) 理事及び監事の報酬等の額

(3) 評議員に対する報酬等の支給の基準

(4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの附属明細書の承認

(5) 財産目録の承認

(6) 定款の変更

(7) 残余財産の処分

(8) 基本財産の処分又は除外の承認

(9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第 18 条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 評議員に対する報酬等の支給の基準

(3) 定款の変更

(4) 基本財産の処分又は除外の承認

(5) その他法令又はこの定款で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した評議員の中からその会議において選出された議事録署名人 2 名以上は、前項の議事録に署名押印する。

第 6 章 役員

(役員の設定)

第 21 条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 15 名以上 20 名以内

(2) 監事 2 名又は 3 名

2 理事のうち 1 名を会長、1 名を会長代行兼副会長、2 名以内を常務理事とする。

3 会長、会長代行兼副会長及び常務理事以外の理事のうち、2 名以内を副会長とすることができる。

4 第 2 項の会長及び会長代行兼副会長をもって一般法人法上の代表理事とし、常務理事をもって一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第 22 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、会長代行兼副会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第 23 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長及び会長代行兼副会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長及び常務理事は、会長及び会長代行兼副会長を補佐する。
- 4 常務理事は、この法人の業務を執行する。
- 5 会長、会長代行兼副会長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
- 3 監事は、理事が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告しなければならない。
- 4 監事は前項の報告をするため、必要があると認めるときは、会長に対し、理事会の招集を請求することができる。

(役員任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の満了する時までとする。
- 5 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第27条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(責任の一部免除)

第28条 この法人は、一般法人法第198条において準用する一般法人法第111条第1項の賠償責任について、理事又は監事(理事又は監事であった者を含む。)が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、特に必要と認めるときは一般法人法第198条において準用する一般法人法第113条に規定する最低責任限度額を控除して得た額を限度として、理事会の決議によって、免除することができる。

第7章 理事会

(構成)

第 29 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 30 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
 - (2) 理事の職務の執行の監督
 - (3) 会長、会長代行兼副会長、副会長及び常務理事の選定及び解職
- (招集)

第 31 条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、会長代行兼副会長が理事会を招集する。

(議長)

第 32 条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第 33 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 34 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長、会長代行兼副会長及び監事は、前項の議事録に署名押印する。

(名誉会長及び顧問)

第 35 条 この法人に、任意の機関として、名誉会長 1 名及び顧問 4 名以内を置くことができる。

2 名誉会長及び顧問は、理事会の推挙により、会長が委嘱する。

3 名誉会長及び顧問は、会長の諮問に応え、会長に対し、意見を述べることができる。

第 8 章 加盟団体

(加盟団体)

第 36 条 この法人は、次に掲げるものを加盟団体とする。

- (1) 神戸市におけるアマチュアスポーツを各競技別に統括する団体
- (2) 地域を代表する団体
- (3) 神戸市における学校体育団体
- (4) 神戸市におけるレクリエーションを統括する団体

(加盟)

第 37 条 この法人の加盟団体になろうとする団体は、評議員会の決議を経て加盟することができる。

(会費)

第 38 条 加盟団体は、毎事業年度、理事会において別に定める会費を納めなければならない。

(退会等)

第 39 条 加盟団体が退会しようとするときは、その理由書を付して、会長に退会届を提出しなければならない。

2 会長は、加盟団体が第 36 条に掲げる資格を失ったと認められるとき、又は次の各号のいずれかに該当するに至ったと認められるときは、評議員会において評議員現在数の 3 分の 2 以上の同意を経て、退会させることができる。

- (1) この定款その他の規程に違反したとき
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
- (3) その他退会させるべき正当な事由があるとき

(加盟団体連絡会)

第 40 条 協会の職務執行に対して、意見交換及び協議を行うことを目的に、加盟団体連絡会を設置する。

2 加盟団体連絡会は、理事とすべての加盟団体をもって構成する。

第 9 章 賛助会員

(賛助会員)

第 41 条 この法人に賛助会員を置く。

- 2 賛助会員は、この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体とする。
- 3 賛助会員の入退会及び会費に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 10 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 42 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 43 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 44 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。）

第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 45 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 11 章 公告の方法

(公告の方法)

第 46 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 12 章 補則

(委任)

第 47 条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第 106 条 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 6 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の設立の登記の日に就任する理事及び監事は、次に掲げる者とする。
理事 表孟宏 橋口秀志 植月正章 横関勇 正木一央 嶋中良治 小林茂幸 木村淳三
尼子邦之 佐藤由香里 大西睦雄 平川和文 岸本洋子 高井豊司 三谷弘光 木村光雄
藤原匠 吉田敦美
監事 神吉政明 青木節子 高橋信雄
- 4 この法人の最初の会長（代表理事）は表孟宏、会長代行兼副会長（代表理事）は橋口秀志、副会長（理事）は植月正章、常務理事は横関勇とする。

附 則

（施行期日）

- 1 この定款の変更は、平成 30 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

（施行期日）

- 1 この定款の変更は、令和元年 7 月 1 日から施行する。

附 則

（施行期日）

- 1 この定款の変更は、令和 2 年 7 月 27 日から施行する。

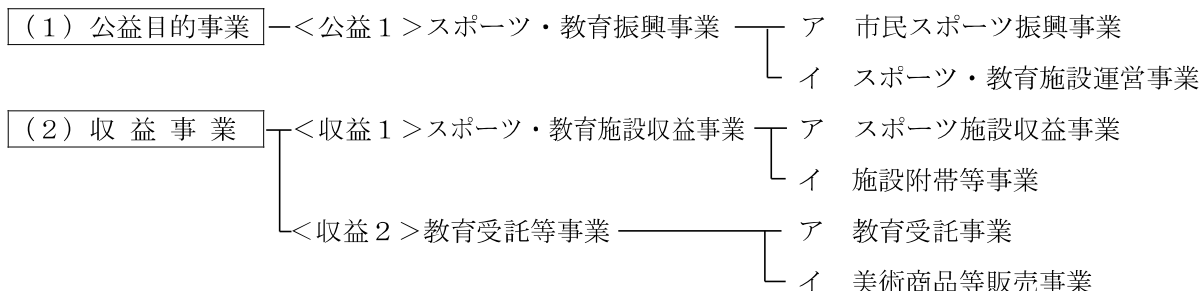
別表 基本財産（第 5 条関係）

財産種別	場所・物量等
投資有価証券	神戸市債 2 億円

V 令和2年度 事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

＜神戸市スポーツ協会の事業体系図＞



1 事業報告

令和2年度においては、年度当初より、新型コロナウイルス感染症対策のため、協会主催事業の中止や管理施設の閉館等の措置を講じてきた。

令和2年5月の緊急事態宣言解除後は、市民の健康づくり等を支援する協会各事業について、withコロナ時代に対応した形での再開に向けて取り組みを進めた。

具体的には、業種別・競技団体別ガイドラインや国・県・市の指針に基づいた感染拡大防止対策を講じた上で、スポーツイベントや教室等については、秋以降より本格的に再開するとともに、管理施設においても概ね6月から開館し、安全性を十分確保して管理運営に当たってきた。また令和3年1月からの2度目の緊急事態宣言下においても、市の対応方針等に基づき、施設の利用時間を短縮するなど、感染拡大防止対策を徹底した上で、各事業に取り組んだ。

(1) 公益目的事業

＜公益1＞スポーツ・教育振興事業

ア 市民スポーツ振興事業

a 市民スポーツ大会等開催事業

大会名	実施時期	参加者	概要
第62回神戸市民体育大会 (中止)	4月12日～10月25日	—	市内各競技施設で、陸上競技など22競技を実施
第69回神戸市総合体育大会 (中止) ※第69回神戸市総合体育大会代替大会	7月18日～11月8日 ※8月30日～12月13日	※4,299人	市内各競技施設で、陸上競技など15競技を実施 ※11競技(4競技未開催)
第31回六甲シティマラソン大会 (延期)	11月8日	—	六甲アイランド内特設コース(10km:日本陸連公認)において、男女26部門で開催
第24回しあわせ健康駅伝競走大会 神戸市小学生駅伝競走大会 (中止)	12月6日	—	ユニバー記念競技場と周辺で、小学校4～6年生の学年別男女混成による駅伝大会を開催
第26回神戸市長杯しあわせ健康駅伝競走大会 (中止)	12月6日	—	神戸総合運動公園特設コースで、男女混成による駅伝大会を開催
第52回神戸市家庭バレーボールまつり (中止)	5月19、20、21、22日	—	王子スポーツセンター
第55回神戸市家庭バレーボール大会 (中止)	10月1日・8日	—	王子スポーツセンター(予選リーグ) 中央体育館(決勝トーナメント)

ファミリーウォーキング (11月のみ開催)	4月5日(中止) 7月5日(中止) 8月10日(中止) 11月1日 1月10日(中止)	81人	市内各所
--------------------------	---	-----	------

b スポーツイベント支援事業

① 各種スポーツイベント誘致支援

日本スポーツ協会加盟団体や兵庫県体育協会加盟団体等との連携の下、国際級・全国級のスポーツイベントの誘致に努めるとともに開催を支援するなど、レベルの高いスポーツイベントに接する機会を市民に提供した。

(市内で開催された主なスポーツイベント)

全国級イベント 第104回日本陸上競技選手権大会男子・女子20km競歩など 8件

日本リーグ級イベント 2020明治安田生命J1リーグヴィッセル神戸戦など 17件

② 神戸マラソン支援事業(中止)

第10回神戸マラソンが延期となり、PRグッズの配布をはじめ、加盟団体によるボランティアや沿道応援イベントが実施できなかったため、次回の神戸マラソンにつながるランニングイベントを開催した。

- ・中央体育館ランニングクリニックの開催
- ・神戸マラソンランナー応援プロジェクトの開催

c 加盟団体等助成事業

加盟競技団体、区体育協会、神戸市レクリエーション協会等の活動支援を目的とした助成を行うとともに、競技力向上を目指して行う強化練習に対する助成を拡充して行った。

d その他スポーツ振興事業

① トップアスリートとの交流機会の提供

トップアスリートによる水泳教室、なわとび教室、フリースタイルフットボール教室、ランニングクリニック、ウエイトリフティング体験教室、サッカー教室、卓球教室、フットサル教室等を開催した。

② スポーツ協会表彰の実施

スポーツ協会表彰規程に基づき、令和2年12月10日に表彰式を実施した。

内 容 運営功労賞(24人)、優秀指導者賞(3人)

③ 情報提供事業

情報誌「スポ協つうしん」、子供向け情報誌「スポ協つうしんジュニア」及び機関誌「神戸体育」の発行、ホームページでの情報提供等を行った。

④ トップチームへの支援

ヴィッセル神戸、INAC神戸レオネッサ、神戸製鋼コベルコスティーラーズ、久光スプリングスの市民観戦会を行った。

また、ホームページ上での各チームの試合日程の掲載や、各施設にポスターの掲出及びチラシの配布などを行い、情報発信によるPRを実施した。

⑤ 基礎体力向上のための取組み

「小学生かけっこ教室」、「走り方教室」を開催した。

⑥ 様々なスポーツを体験する機会の提供

加盟団体等と連携し、「KOBEボート教室」や「バトン講習会」、「ビームライフル射撃体験会」等を開催した。

⑦ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等への支援

スポ協つうしんで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめ、ワールドマスターズゲームズ2021関西や神戸2022世界パラ陸上競技選手権大会の関連情報を

発信した。また、パラリンピック競技の魅力を知り、神戸市と連携し、各競技の紹介パネルをイベント等で展示するとともに当協会管理施設のデジタルサイネージを活用し表示を行った。

イ スポーツ・教育施設運営事業

a 指定管理施設運営事業

指定管理者として、表の7体育施設（王子スポーツセンター、ポートアイランドスポーツセンター、中央体育館、東灘体育館、須磨体育館、垂水体育館、西体育館）及び生涯学習支援センターの管理運営を実施し、利用者サービスの向上に努めた。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設の閉館や利用制限、また改修工事に伴う利用停止の影響により、全施設で利用人数が減少した。

施設名	利用人数		増減	増減率	備考 (共同企画事業者)
	令和元年度	令和2年度			
王子スポーツセンター	377,684人	192,071人	△185,613人	△49.1%	(株)加藤商会・アシックススポーツファシリティーズ(株)
ポートアイランドスポーツセンター	310,333人	110,196人	△200,137人	△64.5%	(株)加藤商会・アシックススポーツファシリティーズ(株)
中央体育館	225,459人	99,522人	△125,937人	△55.9%	アシックススポーツファシリティーズ(株)
東灘体育館	77,843人	44,775人	△33,068人	△42.5%	(公財)神戸YMCA・アシックススポーツファシリティーズ(株)
須磨体育館	63,948人	19,546人	△44,402人	△69.4%	(公財)神戸YMCA・アシックススポーツファシリティーズ(株)
垂水体育館	96,853人	55,549人	△41,304人	△42.6%	(公財)神戸YMCA・アシックススポーツファシリティーズ(株)
西体育館	128,359人	81,774人	△46,585人	△36.3%	(公財)神戸YMCA・アシックススポーツファシリティーズ(株)
生涯学習支援センター	503,290人	210,208人	△293,082人	△58.2%	
合計	1,783,769人	813,641人	△970,128人	△54.4%	

※利用人数には、大会観覧者数を含む。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設の閉館状況 P21 参照

※王子スポーツセンター空調設備設置工事に伴う利用停止

身体障害者体育館（令和2年6月1日～8月31日）

※東灘体育館建具等改修工事に伴う利用停止

競技場・体育室（令和3年2月1日～3月31日）

※須磨体育館空調設備設置・床改修工事に伴う利用停止

競技場（令和2年6月1日～11月30日）・体育室（令和2年12月1日～令和3年4月30日）

b 施設スポーツ振興事業

指定管理施設を中心として、利用者をはじめ、多くの市民を対象として身近にスポーツを親しめる様々なイベントを実施した。

- ① 神戸総合型地域スポーツクラブ育成支援事業の実施
王子スポーツセンター・中央体育館・4地区体育館のスタッフによる育成・支援、地域スポーツクラブ間の交流大会等の開催支援や体操の出張指導を行った。
- ② 中央体育館トレーニングルーム運営事業（利用人数 8,902人）
- ③ スポーツ体験フェア 2020 の開催
小学生を対象としたスポーツ教室とトレーニングルームの人気プログラムを実施した。
（参加者約 158人）
- ④ ウィンターフェスティバルの開催
ポートアイランドスポーツセンターにおいて、スケートの一般利用開始のイベントとして無料自由滑走・温水プール無料開放を実施した。（来場者数 206人）
- ⑤ スポーツ・健康づくりを通じた地域交流の促進
 - ・垂水体育館を拠点とした「たるみ健康いきいきウオーク 2020」（中止）
 - ・須磨海岸東エリア一帯で開催される「須磨青空元気フェスティバル」（中止）
- ⑥ 各施設におけるその他スポーツ振興事業
 - ・熱中症予防などをテーマとするスポーツ安全講習会、市民救命士講習会の開催
 - ・体力測定& In Body 測定会の開催
 - ・西区ふるさとウォーキングの開催
 - ・パラ&ニュースポーツ体験会の開催（中止）
 - ・スポーツ婚活事業の開催

c スポーツ教室等事業

球技などの一般教室に加え、子供の体力づくりや親子のふれあいを目的とする体操教室や、中高年の健康づくりを支援する運動教室などを開催した。

（7 体育施設 合計 153 教室 5,687人 親子 81組）

(2) 収益事業

<収益1>スポーツ・教育施設収益事業

ア スポーツ施設収益事業

a 指定管理施設収益事業

指定管理者として、ワールド記念ホールの管理運営を行った。

令和2年度は、施設の改修工事に伴う閉館のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う利用制限が大きく影響し、予定催事のほとんどが中止、延期となったため、大幅に利用人数が減少した。

施設名	利用人数		増減	増減率	備考 (共同企画事業者)
	令和元年度	令和2年度			
ワールド記念ホール	514,200人	12,845人	△501,355人	△97.5%	㈱神戸国際会館 ・アシックス スポーツファシリ ティーズ(株)

※音響・照明設備等の吊物関連改修工事のため閉館（令和2年1月4日～7月15日）

※利用制限 「神戸市感染拡大予防にかかる施設利用方針」（令和3年3月末時点）

収容人数：10,000人以下の場合、5,000人

収容率：大声での歓声、声援等または歌唱等が想定される場合、収容率の50%以内

b レディースフットボールセンター推進事業

INAC神戸レオネッサや女子サッカーチームの練習拠点として、女子の利用を優先した「神戸レディースフットボールセンター」において、兵庫県サッカー協会とともに管理運営を行った。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症影響下（以下、コロナ禍）でも大会利用があったほか、平日利用も前年度から増えたため、利用人数が増加した。また、協会主催の「INAC神戸キッズサッカー教室」を開催するとともに、六甲アイランド小学校の6年生に卒業記念の球技大会で利用してもらうなど地域振興にも貢献した。

施設名	利用人数		増減	増減率
	令和元年度	令和2年度		
神戸レディースフットボールセンター	41,637人	44,727人	3,090人	7.4%

※利用人数には、大会観覧者数を含む

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設の閉館状況 P21 参照

イ 施設附帯等事業

a 駐車場等運営事業

王子スポーツセンター及び中央体育館、神戸レディースフットボールセンターでの駐車場の運営事業を行った。

b 管理施設附帯等事業

ポートアイランドスポーツセンターでのスケート靴の貸出し、ワールド記念ホールでの施設利用に関する附属設備・備品等の貸出しを行った。また、各施設において自動販売機の事業等を行った。

＜収益２＞ 教育受託等事業

ア 教育受託事業

安全互助会受託事業

- ・受託元 神戸市学校園安全互助会
- ・受託業務 互助会制度運営に伴う事務執行業務

イ 美術商品等販売事業

図録などの美術商品等を委託販売した。

(参考) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設の閉館状況

施設名	閉館期間	再開日	備考
王子スポーツセンター	令和2年3月3日 ～5月31日	6月1日	バレーボール兼テニスコート・スタジアム・補助競技場は4月9日～5月17日まで閉館
ポートアイランド スポーツセンター	令和2年3月3日 ～5月31日	6月1日	
中央体育館	令和2年4月9日 ～5月31日	6月1日	
地区体育館 (東灘・須磨・垂水・西)	令和2年3月3日 ～5月31日	6月1日	
生涯学習支援センター	令和2年3月3日 ～5月31日	6月1日	
神戸レディース フットボールセンター	令和2年4月9日 ～5月17日	5月18日	

※1月14日～3月7日までは20時以降閉館。

(参考) 令和2年度 神戸で開催された主なスポーツイベント一覧

国際級イベント

NO	大会名	日程	会場
1	FUTSAL KOBE FESTA 2020(中止)	R2.6.2～6.4	グリーンアリーナ神戸
2	Fantasy on Ice 2020 in KOBE(中止)	R2.6.12～6.14	ワールド記念ホール

全国級イベント

NO	大会名	日程	会場
1	2020日本グランプリシリーズ 第68回 兵庫リレーカーニバル(中止)	R2.4.18～19	ユニバー記念競技場
2	第28回全国身体障害者野球大会(中止)	R2.5.16～17	ほっともっとフィールド神戸・G7スタジアム神戸
3	全農杯2020年全日本卓球選手権大会(ホープス・カブ・バンビの部)(中止)	R2.7.24～26	グリーンアリーナ神戸
4	第33回全日本高校・大学ダンスフェスティバル(神戸)(延期)	R2.8.7～10	神戸文化ホール
5	第24回神戸カップ グラウンド・ゴルフ交歓大会(中止)	R2.10.31	しあわせの村運動広場・芝生広場
6	第66回西日本ショートトラックスピードスケート選手権大会	R2.11.7～8	ポートアイランドスポーツセンター
7	第10回神戸マラソン(延期)	R2.11.15	神戸市中心市街地
8	第24回全国シニア選抜車いすバスケットボール大会(中止) 第31回全日本女子車いすバスケットボール選手権大会	R2.11.28～29	グリーンアリーナ神戸
9	全国私立中学校テニス選手権大会	R2.12.26～28	神戸総合運動公園テニスコート
10	第29回全日本高等学校女子サッカー選手権大会	R3.1.3～10	いぶきの森球技場・ノエビアスタジアム神戸
11	第51回全国高等専門学校ラグビーフットボール大会	R3.1.4～9	ユニバー記念競技場
12	第104回日本陸上競技選手権大会男子・女子20km競歩	R3.2.21	六甲アイランド甲南大学西側20kmコース
13	第11回全国私立高等学校テニス選手権大会	R3.3.8～12	神戸総合運動公園テニスコート・しあわせの村テニスコート
14	第7回Japan Trophy(ショートトラックスピードスケート)	R3.3.20～21	ポートアイランドスポーツセンター
15	第4回リズムダンス選手権大会全国大会 第32回全日本エアロビクスコンテスト全国大会	R3.3.21	神戸文化ホール

日本リーグ級

NO	大会名	日程	会場
1	第66回 西日本社会人アメリカンフットボール選手権大会(中止) (グリーンボウルトーナメント、グリーンボウルチャレンジトーナメント)	R2.5.2～17	王子スタジアム
2	2020プレナスなでしこリーグカップ(グループステージ・2試合)(中止)	R2.5.17～6.14	ノエビアスタジアム神戸・ユニバー記念競技場
3	第70回神戸ボウル Hall of Fame Game(アメリカンフットボール)(中止)	R2.5.31	王子スタジアム
4	第64回関西学生弓道選手権大会(中止)	R2.6.6～7	グリーンアリーナ神戸
5	2020明治安田生命J1リーグ ヴィッセル神戸戦(17試合)	R2.7.4～11.18	ノエビアスタジアム神戸
6	神戸サッカーフェスティバル(中止)	R2.7月下旬	しあわせの村 運動広場
7	2020プレナスなでしこリーグ1部INAC神戸レオネッサ戦(9試合)	R2.8.2～11.21	ノエビアスタジアム神戸
8	2020JリーグYBCルヴァンカップ(プライムステージ)	R2.9.2	ノエビアスタジアム神戸
9	第32回全日本エアロビクスコンテスト2020関西大会	R2.9.12	王子スポーツセンター
10	第96回関西オープンテニス選手権大会(ベテランの部)	R2.9.13～20	神戸総合運動公園テニスコート・しあわせの村テニスコート
11	プロ野球パリーグ オリックス・バファローズ戦(3試合)	R2.9.15～17	ほっともっとフィールド神戸
12	第30回関西学生対校女子駅伝競走大会	R2.9.26	しあわせの村周回コース
13	第49回関西女子サッカー選手権大会 兼 第42回 皇后杯全日本女子サッカー選手権大会 関西大会	R2.9.20～10.4	神戸レディースフットボールセンター
14	2020年関西学生アメリカンフットボールリーグ(春季シーズン中止)	(秋)R2.10.3～R3.1.9	王子スタジアム
15	第95回毎日オープンテニス選手権大会(ベテランの部)	R2.10.12～16	神戸総合運動公園テニスコート・しあわせの村テニスコート
16	Fリーグ2020/2021Division2(日本フットサルリーグ)デウソン神戸戦(4試合)	R2.10.18～R3.1.9	グリーンアリーナ神戸
17	Xリーグ 2020(アメリカンフットボール) 秋季リーグ戦(交流戦トーナメント2試合)	R2.11.1	王子スタジアム
18	スナッグゴルフ関西小学生チーム選手権	R2.11.23	しあわせの村運動広場

NO	大会名	日程	会場
19	第15回近畿私立高等学校テニス選手権大会	R2.12.11～12	神戸総合運動公園テニスコート
20	第11回西日本高専バスケットボール大会	R2.12.26～28	グリーンアリーナ神戸
21	GAViC フリーグ2020/2021(日本女子フットサルリーグ)アルコ神戸戦	R3.1.9	グリーンアリーナ神戸
22	2020/21V.LEAGUE Division1女子神戸大会(バレーボール)	R3.1.30～31	グリーンアリーナ神戸
23	ジャパンラグビートップリーグ2021神戸製鋼コベルコスティーラーズ戦	R3.2.20～4.10	ノエビアスタジアム神戸・ユニバー記念競技場
24	第17回 KOBE自他共栄CUP柔道大会(中止)※オンラインシンポジウム開催	R3.3.7	※オンライン

その他

NO	大会名	日程	会場
1	アシックスランニング教室in王子	R2.9.26	王子スタジアム
2	神戸総合型地域スポーツクラブ第18回全市交流大会(10種目)(中止)	R2.9.27～R3.3.7	王子スポーツセンター他
3	スポーツフェスティバルこうべ2020 in 王子(中止)	R2.10.11	王子スポーツセンター
4	スポーツ体験フェア2020	R2.10.11	中央体育館
5	第48回東灘区民スポーツまつり(中止)	R2.11.29～R3.3.30	東灘体育館 他
6	たるみ健康いきいきウォーク2020	R2.10.17	垂水体育館 他
7	第26回須磨青空元気フェスティバル(中止)	—	須磨海岸
8	ウインターフェスティバル	R2.11.3	ポートアイランドスポーツセンター
9	第31回六甲シティマラソン大会(延期)	R2.11.8	六甲アイランド内特設コース
10	神戸マラソンシリーズイベント 第10回スポーツフェスティバル in ノエスタ(中止)	R2.11.15	ノエビアスタジアム神戸
11	第26回がんばれ神戸っ子ドッジボール大会(中止)	R2.12.5～6	中央体育館
12	第26回神戸市長杯しあわせ健康駅伝競走大会 一般の部 第24回神戸市小学生駅伝競走の部(中止)	R2.12.6	神戸総合運動公園
13	第10回あじさいロードレース(神戸総合型地域スポーツクラブ)(延期)	R3.1.23	しあわせの村運動広場・芝生広場周辺特設コース
14	第23回神戸市小学生クロスカントリー大会(KOBE T&F SCHOOL)(中止)	R3.2.20	しあわせの村運動広場・芝生広場周辺特設コース
15	第8回KOBEあじさいフェスタ(神戸総合型地域スポーツクラブ)(中止)	R3.3.14	生涯学習支援センター

2 事業別収支計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで(単位:円)

収益の部		費用の部	
事業	金額	事業	金額
経常収益の部	1,001,213,168	経常費用の部	1,141,819,351
公益目的事業	814,616,484	公益目的事業	850,609,110
(公1) スポーツ・教育振興事業	814,616,484	(公1) スポーツ・教育振興事業	850,609,110
市民スポーツ振興事業	66,959,356	市民スポーツ振興事業	98,989,410
スポーツ・教育施設運営事業	743,831,128	スポーツ・教育施設運営事業	751,619,700
スポーツ・教育振興事業共通	3,826,000	スポーツ・教育振興事業共通	0
収益事業	136,878,288	収益事業	249,455,492
(収1) スポーツ・教育施設収益事業	121,680,631	(収1) スポーツ・教育施設収益事業	239,463,468
スポーツ施設収益事業	79,269,433	スポーツ施設収益事業	196,241,796
施設附帯等事業	42,411,198	施設附帯等事業	43,221,672
(収2) 教育受託等事業	9,685,257	(収2) 教育受託等事業	9,992,024
収益共通	5,512,400	収益共通	0
法人会計	49,718,396	法人会計	41,754,749
経常外収益の部	245,988	経常外費用の部	691,195
収益合計	1,001,459,156	費用合計	1,142,510,546
		税引前当期一般正味財産増減額 (A)	△ 141,051,390
※ 神戸市からの収入		法人税・住民税及び事業税 (B)	322,000
(1) 補助金 57,565千円		当期一般正味財産増減額 (A)-(B)	△ 141,373,390
(2) 負担金 1,011千円			
(3) 受託料等 675,534千円			

3 正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで(単位:円)

科 目	公益目的事業	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	3,826,000	0	0	3,826,000
受取会費	510,000	0	0	510,000
事業収益	741,756,149	103,208,659	43,763,553	888,728,361
受取負担金	1,011,466	20,040,000	0	21,051,466
受取補助金等	60,729,466	6,140,255	5,697,588	72,567,309
受取寄付金	0	889,654	0	889,654
過年度収益	1,527	0	0	1,527
雑収益	6,781,876	6,599,720	257,255	13,638,851
経常収益計	814,616,484	136,878,288	49,718,396	1,001,213,168
(2) 経常費用				
事業費	850,609,110	249,455,492	0	1,100,064,602
管理費	0	0	41,754,749	41,754,749
経常費用計	850,609,110	249,455,492	41,754,749	1,141,819,351
当期経常増減額	△ 35,992,626	△ 112,577,204	7,963,647	△ 140,606,183
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	239,888	6,100	245,988
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	405,787	285,408	691,195
当期経常外増減額	0	△ 165,899	△ 279,308	△ 445,207
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 35,992,626	△ 112,743,103	7,684,339	△ 141,051,390
他会計振替額	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 35,992,626	△ 112,743,103	7,684,339	△ 141,051,390
法人税・住民税及び事業税	0	322,000	0	322,000
当期一般正味財産増減額	△ 35,992,626	△ 113,065,103	7,684,339	△ 141,373,390
一般正味財産期首残高	-	-	-	817,394,608
一般正味財産期末残高	-	-	-	676,021,218
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	△ 5,269,797	0	△ 5,269,797
当期指定正味財産増減額	0	△ 5,269,797	0	△ 5,269,797
指定正味財産期首残高	-	-	-	256,928,320
指定正味財産期末残高	-	-	-	251,658,523
当期正味財産増減額	△ 35,992,626	△ 118,334,900	7,684,339	△ 146,643,187
正味財産期首残高	-	-	-	1,074,322,928
III 正味財産期末残高	-	-	-	927,679,741

4 貸借対照表

令和3年3月31日現在（単位：円）

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	313,713,092	未払金	98,629,134
未収金	62,453,561	前受金	2,891,386
商品	411,758	未払法人税等	322,000
前払金	755,520	未払消費税等	461,200
前払費用	5,463,179	預り金	21,958,146
流動資産合計	382,797,110	賞与引当金	12,802,260
2. 固定資産		流動負債合計	137,064,126
(1) 基本財産		2. 固定負債	
投資有価証券	200,000,000	退職給付引当金	74,883,829
基本財産合計	200,000,000	固定負債合計	74,883,829
(2) 特定資産		負債合計	211,947,955
退職給付引当資産	74,883,829	III 正味財産の部	
減価償却引当資産	177,460,564	1. 指定正味財産	
特定準備資産	107,059,686	出捐金	200,000,000
建物	36,108,045	（うち基本財産への充当額）	(200,000,000)
構築物	42,214,702	受取補助金等	42,376,629
什器備品	454,165	（うち特定資産への充当額）	(42,376,629)
特定資産合計	438,180,991	受取寄附金	9,281,894
(3) その他固定資産		（うち特定資産への充当額）	(9,281,894)
建物	2,065,657	指定正味財産合計額	251,658,523
構築物	106,010,691	2. 一般正味財産	676,021,218
車輛運搬具	5	（うち特定資産への充当額）	(311,638,639)
什器備品	5,310,764	正味財産合計	927,679,741
ソフトウェア	1,857,624		
機械・装置	2,974,194		
水道施設利用権	232,470		
敷金・保証金	155,000		
預託金	43,190		
その他固定資産合計	118,649,595		
固定資産合計	756,830,586		
資産合計	1,139,627,696	負債及び正味財産合計	1,139,627,696

(特定資産)

建物減価償却累計額	14,475,253
構築物減価償却累計額	59,348,045
什器備品減価償却累計額	3,010,835

(その他固定資産)

建物減価償却累計額	4,861,736
構築物減価償却累計額	166,502,299
車輛運搬具減価償却累計額	7,150,734
什器備品減価償却累計額	42,596,966
機械・装置減価償却累計額	6,888,061

5 財産目録

令和3年3月31日現在 (単位:円)

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金		未払金	98,629,134
小口現金等	2,641,853	前受金	
普通預貯金		教室事業収入等	2,891,386
三井住友・みなど・ゆうちょ銀行等	311,071,239	未払法人税等	322,000
未収金 (利用料金等)	62,453,561	未払消費税等	461,200
商品 (商品期末有高)	411,758	預り金	
前払金 (31年度年会費)	755,520	神戸市歳入金他	21,958,146
前払費用 (31年度保険料等)	5,463,179	賞与引当金	12,802,260
流動資産合計	382,797,110	流動負債合計	137,064,126
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		退職給付引当金	74,883,829
投資有価証券		固定負債合計	74,883,829
神戸市公募公債	200,000,000	負債合計	211,947,955
基本財産合計	200,000,000	III 正味財産の部	927,679,741
(2) 特定資産			
退職給付引当資産			
三井住友銀行	74,883,829		
減価償却引当資産			
三井住友銀行	177,460,564		
特定準備資産			
三井住友銀行	107,059,686		
建物	36,108,045		
構築物	42,214,702		
什器備品	454,165		
特定資産合計	438,180,991		
(3) その他固定資産			
建物	2,065,657		
構築物			
王子駐車場, 神戸LFC照明設備等	106,010,691		
車輛運搬具 5台	5		
什器備品	5,310,764		
ソフトウェア	1,857,624		
機械・装置	2,974,194		
水道施設利用権	232,470		
敷金・保証金	155,000		
預託金	43,190		
その他固定資産合計	118,649,595		
固定資産合計	756,830,586		
資産合計	1,139,627,696		

6 事業別収入明細書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで (単位:円)

事業	合計	内訳			
		事業収入	負担金・ 補助金収入	寄付金・ 協賛金収入	その他収入
経常増減の部	1,001,213,168	888,729,888	93,618,775	1,116,927	17,747,578
公益目的事業	814,616,484	741,757,676	61,740,932	227,273	10,890,603
(公1) スポーツ・教育振興事業	814,616,484	741,757,676	61,740,932	227,273	10,890,603
市民スポーツ振興事業	66,959,356	1,190,020	61,740,932	227,273	3,801,131
スポーツ・教育施設運営事業	743,831,128	740,567,656	0	0	3,263,472
スポーツ・教育振興事業共通	3,826,000	0	0	0	3,826,000
収益事業	136,878,288	103,208,659	26,180,255	889,654	6,599,720
(収1) スポーツ・教育施設収益事業	121,680,631	93,523,402	26,180,255	889,654	1,087,320
スポーツ施設収益事業	79,269,433	51,112,204	26,180,255	889,654	1,087,320
施設附帯等事業	42,411,198	42,411,198	0	0	0
(収2) 教育受託等事業	9,685,257	9,685,257	0	0	0
収益共通	5,512,400	0	0	0	5,512,400
法人会計	49,718,396	43,763,553	5,697,588	0	257,255
経常外増減の部	245,988	0	239,888	0	6,100
当期収入合計	1,001,459,156	888,729,888	93,858,663	1,116,927	17,753,678

7 事業別支出明細書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで(単位:円)

事業	合計	内訳		
		人件費	物件費	減価償却費
経常増減の部	1,141,819,351	255,813,673	859,192,793	26,812,885
公益目的事業	850,609,110	193,124,577	652,406,777	5,077,756
(公1) スポーツ・教育振興事業	850,609,110	193,124,577	652,406,777	5,077,756
市民スポーツ振興事業	98,989,410	47,040,825	51,880,978	67,607
スポーツ・教育施設運営事業	751,619,700	146,083,752	600,525,799	5,010,149
スポーツ・教育振興事業共通	0	0	0	0
収益事業	249,455,492	30,968,296	196,847,020	21,640,176
(収1) スポーツ・教育施設収益事業	239,463,468	25,831,756	192,559,268	21,072,444
スポーツ施設収益事業	196,241,796	22,372,757	159,068,794	14,800,245
施設附帯等事業	43,221,672	3,458,999	33,490,474	6,272,199
(収2) 教育受託等事業	9,992,024	5,136,540	4,287,752	567,732
収益共通	0	0	0	0
法人会計	41,754,749	31,720,800	9,938,996	94,953
経常外増減の部	691,195	0	691,195	0
小計 (税引前当期支出額)	1,142,510,546	255,813,673	859,883,988	26,812,885
法人税・住民税及び事業税	322,000	0	322,000	0
当期支出合計	1,142,832,546	255,813,673	860,205,988	26,812,885

8 財務状況の推移

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	元 → 2増減	
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	97,951	49,587	△ 140,606	△ 190,193
		経常収益	3,170,093	1,657,063	1,001,213	△ 655,850
		うち公益	2,613,830	1,141,231	814,616	△ 326,615
		うち公益以外	556,263	515,832	186,597	△ 329,235
		経常費用	3,072,142	1,607,476	1,141,819	△ 465,657
		うち事業費（公益）	2,652,529	1,185,179	850,609	△ 334,570
		うち事業費（公益以外）	377,350	379,533	249,455	△ 130,078
		うち管理費（公益）	0	0	0	0
		うち管理費（公益以外）	42,263	42,764	41,755	△ 1,009
		評価損益等	0	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 2,584	△ 19,182	△ 445	18,737	
	経常外収益	0	32,721	246	△ 32,475	
	経常外費用	2,584	51,903	691	△ 51,212	
	法人税・住民税及び事業税	23,118	8,690	322	△ 8,368	
	当期一般正味財産増減額	72,249	21,715	△ 141,373	△ 163,088	
	一般正味財産期首残高	723,430	795,679	817,394	21,715	
	一般正味財産期末残高	795,679	817,394	676,021	△ 141,373	
	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	△ 11,340	△ 41,807	△ 5,270	36,537
		指定正味財産増加額	0	0	0	0
		指定正味財産減少額	11,340	41,807	5,270	△ 36,537
うち一般正味財産への振替額		△ 11,340	△ 41,807	△ 5,270	36,537	
指定正味財産期首残高		310,077	298,736	256,929	△ 41,807	
指定正味財産期末残高		298,736	256,929	251,659	△ 5,270	
正味財産期首残高	1,033,506	1,094,415	1,074,323	△ 20,092		
当期正味財産増減	60,909	△ 20,092	△ 146,643	△ 126,551		
正味財産期末残高	1,094,415	1,074,323	927,680	△ 146,643		
貸借対照表（B/S）	資産合計	1,513,061	1,347,951	1,139,628	△ 208,323	
	流動資産	711,204	585,929	382,797	△ 203,132	
	固定資産	801,857	762,022	756,831	△ 5,191	
	うち建物	42,325	40,210	38,174	△ 2,036	
	負債合計	418,645	273,627	211,948	△ 61,679	
	流動負債	329,839	202,731	137,064	△ 65,667	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	88,806	70,896	74,884	3,988	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	1,094,415	1,074,323	927,680	△ 146,643	
指定正味財産	298,736	256,929	251,659	△ 5,270		
一般正味財産	795,679	817,394	676,021	△ 141,373		

VI 令和3年度 事業計画 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1 事業計画

当協会では、すべての市民がスポーツ・健康づくりや生涯学習を通じて健康で文化的な生活を楽しめる豊かな社会の実現をめざし、平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間とする中期経営計画に基づき、地域振興や社会貢献といった公益目的事業を着実に推進している。

協会では昨年来、with コロナ時代に対応する形で各事業に取り組んでおり、引き続き、業種別・競技団体別ガイドラインや国・県・市の指針に基づいた新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで、スポーツイベント等の開催や、管理施設の運営に当たっていく必要がある。

令和3年度では、コロナ禍に伴う厳しい経営環境下においても、持続的に公益目的事業を実施していくため、経費削減等の収支改善に取り組み、必要な財源を確保していく。一方で、東京2020オリンピック・パラリンピック等の大規模国際スポーツイベントをまたとない機会ととらえ、スポーツの振興を図るとともに、コロナ禍から市民が元気を取り戻し、健康で心豊かな生活を送れるように、下記のとおり、公益目的事業を実施していく。

「スポーツ振興事業」においては、市民参加型スポーツ大会の実施や、加盟団体との連携により、全国級・日本リーグ級のスポーツイベントの開催を支援するほか、トップアスリートとの交流により、子供たちに夢と希望を与える事業にも取り組む。

また、「生涯学習振興事業」として、市民が自ら学べる学習環境づくりとして、自主学习グループの立ち上げ支援や学習する市民の相互交流の促進を図るとともに、生涯学習支援センターを中心に協会管理施設との交流・連携を進めるとともに、関係機関とも連携を図る。

「指定管理施設等の運営」においては、スポーツや生涯学習に加え、文化・子育てなどの視点を加えた市民の幅広い活動拠点となるよう取り組む。

(1) 公益目的事業

<公益1>スポーツ・教育振興事業

ア 市民スポーツ振興事業

a 市民スポーツ大会等開催事業

市民皆スポーツを目指し、市民のスポーツ参加を促進するため、市民向けスポーツ大会及びレクリエーション事業を実施する。

大会名	実施予定時期	概要・場所
第62回神戸市民体育大会 (一部中止)	4月10日～11月14日	市内各競技施設で、陸上競技など22競技を実施
令和3年度神戸市総合スポーツ大会	8月22日～12月5日	市内各競技施設で、陸上競技など14競技を区対抗等で実施
第31回六甲シティマラソン大会	1月30日	六甲アイランド内特設コース(10km：日本陸連公認)において開催
第25回しあわせ健康駅伝競走大会神戸市小学生駅伝競走大会 (中止)	12月5日	ユニバー記念競技場と周回路で、小学校4～6年生の学年別男女混成による駅伝大会を開催
第27回神戸市長杯しあわせ健康駅伝競走大会(中止)	12月5日	神戸総合運動公園特設コースで、男女混成による駅伝大会を開催
第53回神戸市家庭バレーボールまつり(中止)	5月18・20・21日	王子スポーツセンター
第56回神戸市家庭バレーボール大会	10月6日・14日	王子スポーツセンター 中央体育館

ファミリーウォーキング	4月4日・7月4日（中止）・8月8日（中止）・11月7日・1月9日	市内各所
-------------	-----------------------------------	------

b スポーツイベント支援事業

① 各種スポーツイベント誘致支援

日本スポーツ協会加盟団体や兵庫県体育協会加盟団体等との連携の下、国際級、全国級のスポーツイベントの誘致に努め、大会実行委員会への参加、大会運営経費の助成、広報等により開催を支援する。

② 神戸マラソン支援事業（中止）

神戸マラソンを、神戸らしい魅力あふれる、伝統ある大会として定着させるため、市と連携しながら、継続して協力・支援を行う。また、加盟団体によるボランティアや沿道応援なども実施し、盛り上げを図る。

※大会の再延期に伴い、ランニングイベントをマラソン実行委員会と連携して開催する。

c 加盟団体等助成事業

加盟競技団体、神戸市レクリエーション協会の運営を支援する。また、競技力向上を目指して行う強化練習に対する支援を行う。

d その他スポーツ振興事業

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会やワールドマスターズゲームズ 2021 関西、神戸 2022 世界パラ陸上競技選手権大会の開催に向け大会機運の醸成を図るとともに、市民スポーツのすそ野を広げる取組みを行う。

① トップアスリートとの交流機会の提供

神戸を拠点として活躍するトップチームや、オリンピックに出場したトップアスリートと子供たちとの交流の場を設け、スポーツに対する関心を高め、夢と希望を育むとともに、スポーツに親しむきっかけづくりとする。

② スポーツ協会表彰の実施（中止）

スポーツ協会表彰規程に基づき、スポーツの振興に功績のあった方々を表彰する。

③ 情報提供事業

協会事業やスポーツ情報を積極的に広報し、幅広い情報を的確に提供する。

④ トップチームへの支援

ヴィッセル神戸の応援観戦会をはじめとして、INAC神戸レオネッサ、コベルコ神戸スティーラーズ、久光スプリングス、デウソン神戸など市内のトップチームを積極的に支援し、レベルの高いスポーツイベントに接する機会を市民に提供する。

⑤ 基礎体力向上のための取組み

子供たちの体力低下対策の一つとして、各種スポーツに欠かせない走る力の向上をめざす。

⑥ 様々なスポーツを体験する機会の提供

子供たちが多様なスポーツに触れあう機会を提供するとともに、競技者の裾野を広げるための取組みとして、加盟団体等と連携し、スポーツ教室や体験会を実施する。

⑦ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等への支援

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを盛り上げるとともに、それに続くワールドマスターズゲームズ 2021 関西への期待感を高め、おもてなしの機運を醸成することを目的に、プロモーション活動の一環として、神戸市と連携しイベントを実施する。

また、神戸 2022 世界パラ陸上競技選手権大会の成功に向けて、組織委員会と連携して開催準備を進める。

イ スポーツ・教育施設運営事業

a 指定管理施設運営事業

指定管理者として、7 体育施設（王子スポーツセンター、ポートアイランドスポーツセンター、中央体育館、東灘体育館、須磨体育館、垂水体育館、西体育館）及び生涯学習支援センターの管理運営を行う。なお、王子スポーツセンター（主競技場：令和3年12月1日から令和4年2月28日、柔・剣道場：令和4年1月4日から令和4年2月28日）、西体育館（競技場：令和3年10月1日から令和4年2月28日、体育室・会議室：令和3年6月1日から令和3年9月30日）は空調設置工事や床面補修等工事の実施に伴い、一部施設の利用を停止する。

※日程は変更の可能性あり。

b 施設スポーツ振興事業

指定管理施設を中心として、利用者をはじめ、多くの市民を対象として身近にスポーツを親しめる様々なイベントを実施する。

① 神戸総合型地域スポーツクラブ育成支援事業の実施

王子スポーツセンター・中央体育館・4 地区体育館のスタッフによる育成・支援、地域スポーツクラブ間の交流大会等の開催支援を行う。

② 中央体育館トレーニングルーム運営事業

中央体育館でトレーニングルームを運営し、レッスン等の事業を行う。

③ スポーツ体験フェア 2021 の開催

中央体育館において、小学生や親子を対象としたスポーツ教室等を実施する。

④ ウィンターフェスティバルの開催

ポートアイランドスポーツセンターにおいて、スケートリンク及び25m温水プールの無料開放などのイベントを開催し、アイススケートや水泳の普及・啓発を図る。

⑤ スポーツ・健康づくりを通じた地域交流の促進

- ・六甲ファミリーまつりにおいて、出張体力測定を実施する。（中止）
- ・須磨体育館で、須磨海岸でのイベントにおいて「スポーツ体験コーナー」を開催する。
- ・垂水体育館を拠点とした「たるみ健康いきいきウオーク 2021」を開催する。

⑥ 各施設におけるその他スポーツ振興事業

- ・安心、安全なスポーツ活動を確保するため、熱中症予防などをテーマとするスポーツ安全講習会を開催する。
- ・専任コーチによるフルマラソンランナーのためのランニングクリニックを開催する。
- ・チャレンジサマースクールを開催する。
- ・須磨体育館近隣の公園で、初心者向けの「須磨ビギナーズランニング大会」を開催する。

c スポーツ教室等事業

市民の健康づくりや、スポーツ・文化に親しむ機会を提供するため、各施設においてスポーツ教室等を開催する。「子供の体力づくり」や「中高年齢者の健康づくり」を支援するスポーツ教室にも取り組む。

(2) 収益事業

<収益1> スポーツ・教育施設収益事業

ア スポーツ施設収益事業

a 指定管理施設収益事業

指定管理者として、ワールド記念ホールの管理運営を行う。

b レディースフットボールセンター推進事業

兵庫県サッカー協会と共同で「神戸レディースフットボールセンター」の運営を行う。また、関西・兵庫県女子サッカーリーグの開催や、地域の中学・高校の女子サッカー部に練習場所を提供していく。立地の利便性や人工芝、LED 照明など最新の設備を提供することで、今後も女子サッカーの普及・振興にも努める。

イ 施設附帯等事業

a 駐車場等運営事業

王子スポーツセンター、中央体育館、神戸レディースフットボールセンターでの駐車場の運営事業を行う。

b 管理施設附帯等事業

ポートアイランドスポーツセンターでのスケート靴の貸出し、ワールド記念ホールにおける備品貸出し、各施設において自動販売機の事業等を行う。

<収益2> 教育受託等事業

ア 教育受託事業

安全互助会受託事業

- ・受託元 神戸市学校園安全互助会
- ・受託業務 互助会制度運営に伴う事務執行業務

イ 美術商品等販売事業

図録などの美術商品等を委託販売する。

(参考) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設の閉館状況 (令和3年8月1日時点)

施設名	閉館期間	再開日
王子スポーツセンター	令和3年4月25日～5月11日	5月12日
ポートアイランドスポーツセンター	令和3年4月25日～5月11日	5月13日
中央体育館	令和3年4月25日～5月11日	5月12日
地区体育館 (東灘・須磨・垂水・西)	令和3年4月25日～5月11日	5月12日
生涯学習支援センター	令和3年4月25日～5月11日	5月12日
ワールド記念ホール	令和3年4月25日～5月11日	5月12日
神戸レディースフットボールセンター	令和3年4月25日～5月11日	5月12日

※5月12日～31日までは17時以降閉館。6月1日～7月11日までは20時以降閉館。
7月12日～8月1日までは20時30分以降閉館。8月2日～31日までは20時以降閉館。

(参考) 令和3年度 神戸で開催される主なスポーツイベント一覧

国際級イベント

NO	大会名	日程	会場
1	FUTSAL KOBE FESTA 2021(中止)	R3.6.4～6.6	グリーンアリーナ神戸
2	ワールドマスターズゲームズ2021 関西リハーサル大会(水泳)	R3.8.1	ポートアイランドスポーツセンター
3	ワールドマスターズゲームズ2021 関西リハーサル大会(卓球)	R3.10.2～3	中央体育館
4	ワールドマスターズゲームズ2021 関西リハーサル大会(バスケットボール)	R3.11.27～28	中央体育館

全国級イベント

NO	大会名	日程	会場
1	2021日本グランプリシリーズ 第69回 兵庫リレカーニバル	R3.4.24～25	ユニバー記念競技場
2	第29回全国身体障害者野球大会(中止)	R3.5.8～9	ほっともっとフィールド神戸
3	第101回天皇杯全日本サッカー選手権大会(2回戦～)	R3.6.16～	ノエビアスタジアム神戸他
4	全農杯令和3年度全日本卓球選手権大会(ホープス・カップ・バンビの部)	R3.7.22～25	グリーンアリーナ神戸
5	第33回全日本高校・大学ダンスフェスティバル(神戸)	R3.8.11～14	神戸文化ホール
6	第55回全国ろうあ者体育大会(バスケットボールの部)	R3.9.18～19	王子スポーツセンター
7	日本身体障害者サッカー親善大会	R3.9.18～19	しあわせの村運動広場
8	第25回神戸カップ グラウンド・ゴルフ交歓大会	R3.10.31	しあわせの村運動広場
9	第10回神戸マラソン(延期)	R3.11.21	神戸市中心市街地
10	第32回全日本女子車椅子バスケットボール選手権大会兼 第25回全国シニア選抜車椅子バスケットボール大会	R3.11.27～28	グリーンアリーナ神戸
11	全国私立中学校テニス選手権大会	R3.12.26～28	神戸総合運動公園テニスコート
12	第30回全国高等学校女子サッカー選手権大会	R4.1.3～9	ノエビアスタジアム神戸・いぶきの森球技場
13	第52回全国高等専門学校ラグビーフットボール大会	R4.1.4～9	ユニバー記念競技場
14	第12回全国私立高等学校テニス選手権大会	R4.1.20～1.23	神戸総合運動公園テニスコート・しあわせの村テニスコート
15	第105回日本陸上競技選手権大会男子・女子20km競歩	R4.2.20	六甲アイランド甲南大学西側20kmコース
16	JFA第27回全日本フットサル選手権大会(1・2回戦)	R4.3.12～13	グリーンアリーナ神戸
17	第1回全日本ノービスカップショートトラックスピードスケート選手権大会 (第2戦)	R4.3.26～27	ポートアイランドスポーツセンター

日本リーグ級

NO	大会名	日程	会場
1	2021明治安田生命J1リーグ ヴィッセル神戸戦(19試合)	R3.2.27～11.27	ノエビアスタジアム神戸
2	2021JリーグYBCルヴァンカップ(プライムステージ)(3試合)	R3.4.21・28・5.5	ノエビアスタジアム神戸
3	2021JリーグYBCルヴァンカップ(プレーオフステージ)	R3.6.6	ノエビアスタジアム神戸他
4	2021WEリーグ(Women Empowerment League) プレシーズンマッチ INAC神戸レオネッサ戦	R3.5.22	ノエビアスタジアム神戸
5	2021-22 Yogibo WEリーグ INAC神戸レオネッサ戦	R3.9.12～	ノエビアスタジアム神戸
6	プロ野球パリーグ オリックス・バファローズ戦(7試合)	R3.5.14～9.9	ほっともっとフィールド神戸
7	第71回神戸ボウル Hall of Fame Game(アメリカンフットボール)(中止)	R3.6.5	王子スタジアム
8	Fリーグ2021/2022Division2(日本フットサルリーグ)デウソン神戸戦	R3.6.19～R4.1.16	グリーンアリーナ神戸
9	GAViC Fリーグ2021/2022(日本女子フットサルリーグ)アルコ神戸戦	R3.9.18・20	グリーンアリーナ神戸
10	Xリーグ 2021(アメリカンフットボール) 秋季リーグ戦(春季公式戦中止)	R3.5.1～12.18	王子スタジアム
11	2021/22V.LEAGUE Division1女子神戸大会(バレーボール)	R3.10.23～24 R4.3.26～27	グリーンアリーナ神戸
12	JAPAN RUGBY LEAGUE ONE コベルコ神戸スティーラーズ戦	R4.1～	ノエビアスタジアム神戸・ユニバー記念競技場
13	全日本9人制バレーボールトップリーグ 神戸大会	R3.11.13～14	中央体育館

NO	大会名	日程	会場
14	第42回国公立大学フリースケーティング競技会	R4.3.10～13	ポートアイランドスポーツセンター
15	2021年関西学生アメリカンフットボールリーグ(一部中止・延期)	R3.4.18～R4.1.10	王子スタジアム
16	第96回毎日オープンテニス選手権大会(ベテランの部)(一部延期)	R3.4.22～30	神戸総合運動公園テニスコート・ しあわせの村テニスコート
17	関西学生バドミントン大会(一部中止)	R3.4.22～23・30	グリーンアリーナ神戸
18	第97回関西オープンテニス選手権大会(ベテランの部)	R3.6.5～13	神戸総合運動公園テニスコート・ しあわせの村テニスコート
19	西日本シッティングバレーボール選手権大会(中止)	R3.6.19～20	王子スポーツセンター
20	近畿中学生テニス選手権大会	R3.6.26～27	神戸総合運動公園テニスコート
21	近畿地区高等専門学校体育大会 ソフトテニス競技	R3.7.17～18	神戸総合運動公園テニスコート
22	近畿地区高等専門学校体育大会 卓球競技	R3.7.17～18	グリーンアリーナ神戸
23	第65回関西学生弓道選手権大会	R3.7.17～18・25	オンライン開催
24	令和3年度近畿国立大学柔道優勝大会	R3.7.25	王子スポーツセンター
25	第64回近畿高等学校ハンドボール選手権大会	R3.7.27～29	中央体育館・グリーンアリーナ神戸
26	近畿中学校総合体育大会 テニスの部	R3.8.5～6	神戸総合運動公園テニスコート
27	第73回近畿中学校選手権水泳競技大会	R3.8.5～6	ポートアイランドスポーツセンター
28	近畿中学校総合体育大会 卓球の部	R3.8.5～7	中央体育館
29	近畿中学校総合体育大会 陸上の部	R3.8.6～7	ユニバー記念競技場
30	近畿中学校総合体育大会 野球の部	R3.8.6～8	北神戸田園野球場
31	近畿中学校総合体育大会 ハンドボールの部	R3.8.9～10	中央体育館・グリーンアリーナ神戸
32	第50回関西女子サッカー選手権大会 兼 第43回 皇后杯全日本女子サッカー選手権大会 関西大会(2回戦・準決勝)	R3.9.5・12	神戸レディースフットボールセンター
33	第31回関西学生対校女子駅伝競走大会	R3.9.25	しあわせの村周回コース
34	第5回リズムダンス選手権 第33回全日本エアロビクス選手権大会 関西大会	R3.10.23	王子スポーツセンター
35	第67回西日本ショートラックススピードスケート選手権大会	R3.11.6～7	ポートアイランドスポーツセンター
36	スナッグゴルフ関西小学生チーム選手権	R3.11.28	しあわせの村運動広場
37	第12回西日本高等専門学校バスケットボール大会	R3.12.26～28	グリーンアリーナ神戸
38	近畿小学生バドミントン大会(団体)	R4.1.9	中央体育館
39	第18回 KOBE自他共栄CUP柔道大会	R4.3.6	グリーンアリーナ神戸

その他

NO	大会名	日程	会場
1	アシックスランニング教室in王子	R3.9.26	王子スタジアム
2	神戸総合型地域スポーツクラブ第19回全市交流大会(一部中止)	R3.10.9～R4.3.6	王子スポーツセンター他
3	スポーツ体験フェア2021	R3.10.10	中央体育館
4	たるみ健康いきいきウォーク2021	R3.11.6	垂水体育館 他
5	ウインターフェスティバル	R3.11.3	ポートアイランドスポーツセンター
6	第27回須磨青空元気フェスティバル	未定	須磨海岸
7	第27回がんばれ神戸っ子ドッジボール大会	R3.12.5	中央体育館
8	第25回神戸市小学生駅伝競走の部 第27回神戸市長杯しあわせ健康駅伝競走大会 一般の部(中止)	R3.12.5	ユニバー記念競技場
9	第10回あじさいロードレース(神戸総合型地域スポーツクラブ)	R4.1.29	しあわせの村運動広場・芝生広場周辺特設コース
10	第31回六甲シティマラソン大会	R4.1.30	六甲アイランド内特設コース
11	第24回神戸市小学生クロスカントリー大会(KOBE T&F SCHOOL)	未定	しあわせの村運動広場・芝生広場周辺特設コース
12	第9回KOBEあじさいフェスタ(神戸総合型地域スポーツクラブ)	R4.3.13	コミスタこうべ

※ 上記掲載内容は変更になることがあります。

2 経営改善の取組み

当協会では、「すべての人々が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりができるスポーツ社会」を基本理念に、神戸市におけるスポーツの普及及び競技力の向上を図るとともに、教育・健康増進に関する事業を行い、もって市民の健全な心身の発達及び保持に寄与することを目的として活動している。

公益財団法人として、新型コロナウイルス感染症に伴う厳しい経営環境下においても、公益目的事業を持続的に実施していくために、限られた経営資源の中で効果的・効率的に事業運営を行い、継続的に経営改善に取り組んでいく必要があると考えている。

1. これまで行ってきた主な経営改善策

- ① 前・中期経営計画（平成26年度～29年度）において、スポーツ振興事業、指定管理施設の運営といった各事業を実施するとともに、PDCAサイクルによる検証と実践を進め、概ね目標は達成できた。
- ② 女子サッカーの振興・普及、六甲アイランドの地域振興を目的に、協会の自主事業として、平成24年11月に日本初となる女子優先のサッカー場「神戸レディースフットボールセンター」を開設し、積極的に利用拡大に努め、将来の経営基盤の強化への道筋とした。
- ③ 指定管理事業において、利用者が安心して利用できる満足度の高い施設づくりを基本に、サービスの提供や地域との連携事業を行った結果、平成30年度から、引き続き10施設の管理者として選定された。
- ④ 平成18年度から令和2年度までの指定管理期間中において、市派遣職員20名を削減するとともに、総人件費の圧縮も図った。
- ⑤ これまで以上に外部の意見を取り入れ、より活発な議論を促すため、理事会・評議員会を再編し、協会経営のガバナンスの強化を図った。
- ⑥ これまでの取り組み実績と神戸市の動向や協会を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、平成30年度から令和4年度を計画期間とする新たな中期経営計画を策定した。

2. 令和3年度における経営改善策

厳しい経営環境下においても、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、現・中期経営計画（平成30年度～令和4年度）に基づき、神戸市などの政策実現に向けて関係機関と連携して事業に取り組み、引き続きPDCAサイクルによる検証と実践を進めていく。

- ① より多くの市民が日常的にスポーツ・健康づくりに取り組めるよう、加盟団体等や市区とも協力するとともに、トップアスリートとの交流や市内のトップチームの観戦会など、「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興を図っていく。
- ② 生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながる」学習環境づくりをめざし、生涯学習支援センターを中心に公民館や他の施設と連携するとともに、協会管理施設への交流・連携を広げ、“学び”の環境づくりを推進する。
- ③ 指定管理施設の運営を通じて、スポーツや生涯学習を楽しむきっかけや仕組みを市民に提供するとともに、効果的な情報発信により、市民の幅広い活動拠点となるよう取り組んでいく。
- ④ ICTを活用するなど、業務改善による経営の効率化に取り組み、経営資源の確保に努める。
- ⑤ 施設の利用促進等による収入確保や経費節減、状況に応じた予算の執行留保等に取り組み、健全経営の維持に努める。

中期経営計画 概要

平成30年度～令和4年度

経営理念

すべての市民がスポーツ・健康づくりや生涯学習を通じて
健康で文化的な生活を楽しめる豊かな社会の実現

重点目標

1. 市との連携、適切な役割分担による、効率的な市の施策の推進
2. 協会関連事業の参加者数の増加を図る(338万人)
指定管理施設事業:238万人、スポーツ振興事業など:100万人
3. 協会の経営基盤を強化し専門性・公益性の高い事業を着実に進める
提案事項の早期実現:最終年度の前年までに90%以上の実現を図る
経営判断指標:正常状態(グリーン)を維持

スポーツ振興事業～“する・みる・ささえる”環境づくり～

- 1) 市民参加型のスポーツ大会などの開催(市民体育大会、総合体育大会他)
- 2) 神戸マラソンの開催(運営ボランティアの動員・応援イベントの開催など積極的な支援・応援)
- 3) 神戸レディースフットボールセンターを活用した女子サッカーの振興
(INAC神戸レオネッサの練習拠点、女子サッカー部の練習会場や地域振興)
- 4) 国際級・全国級スポーツイベントの誘致・支援(全日本高等学校女子サッカー選手権大会等)
- 5) ゴールデンスポーツイヤーズに向けての取り組みの推進
(機運の醸成、関連イベントの充実、民間事業者等との連携・協力の検討)
- 6) 市内プロチームへの支援、トップアスリートの活用(トップチームの観戦会、スポーツ教室など)
- 7) 神戸総合型地域スポーツクラブの支援(地域を超えた交流事業による全市的な活動を促進)

生涯学習振興事業～“学ぶ・活かす・つながる”環境づくり～

- 1) 市民が自ら学べる学習環境づくり(学習情報・相談の充実、自主学習グループ支援、市民講師活用)
- 2) 市民が学んだ成果を活かせる環境づくり(「学びの秋・生涯学習フェスティバル」の開催)
- 3) 関係機関との連携(生涯学習のネットワーク化)

指定管理施設の運営

- ・指定管理施設利用者数目標238万人
- ・指定管理提案事項を最終年度の前年までに90%以上実現する
 - ①王子スポーツセンター、②中央体育館、③東灘体育館、④須磨体育館、⑤垂水体育館、⑥西体育館、⑦ポートアイランドスポーツセンター、⑧ワールド記念ホール、⑨生涯学習支援センター

協会経営全般に関する取り組み

1. 協会の自主・自立性を高める取り組み(人的活用制度の構築、指定管理事業の競争力強化、自主事業の充実、客観的な指標に基づく経営分析)
2. 経営に求められる取り組み(ガバナンスの強化とディスクロージャーの実施、PDCAサイクルによる目標の検証、効果的な情報発信、環境や地域・学校教育に貢献する経営)

3 事業別収支予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(単位:千円)

収益の部		費用の部	
事業	金額	事業	金額
公益目的事業	940,396	公益目的事業	1,042,648
(公1) スポーツ・教育振興事業	940,396	(公1) スポーツ・教育振興事業	1,042,648
市民スポーツ振興事業	96,083	市民スポーツ振興事業	166,797
スポーツ・教育施設運営事業	840,487	スポーツ・教育施設運営事業	875,851
スポーツ・教育振興事業共通	3,826	スポーツ・教育振興事業共通	0
収益事業	215,182	収益事業	336,906
(収1) スポーツ・教育施設収益事業	202,949	(収1) スポーツ・教育施設収益事業	324,303
スポーツ施設収益事業	132,753	スポーツ施設収益事業	276,618
施設附帯等事業	70,196	施設附帯等事業	47,685
(収2) 教育受託等事業	12,233	(収2) 教育受託等事業	12,603
法人会計	28,165	法人会計	28,277
収益合計	1,183,743	費用合計	1,407,831
		税引前当期一般正味財産増減額 (A)	△ 224,088
※ 神戸市からの収入		法人税・住民税及び事業税 (B)	322
(1) 補助金 66,062千円		当期一般正味財産増減額 (A)-(B)	△ 224,410
(2) 負担金 1,500千円			
(3) 受託料等 680,306千円			

4 予定正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(単位:千円)

科目	金額	
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益	3,826	
受取会費	430	
事業収益	1,088,824	
受取負担金	1,500	
受取補助金等	82,017	
受取寄付金	842	
雑収益	6,304	
経常収益 計		1,183,743
(2) 経常費用		
事業費	1,379,554	
管理費	28,277	
経常費用 計		1,407,831
当期経常増減額		△ 224,088
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	
経常外収益 計		0
(2) 経常外費用	0	
経常外費用 計		0
当期経常外増減額		0
税引前当期一般正味財産増減額		△ 224,088
法人税、住民税及び事業税		322
当期一般正味財産増減額		△ 224,410
一般正味財産期首残高		676,021
一般正味財産期末残高		451,611
II 指定正味財産増減の部		
受取補助金等		0
受取寄付金		0
一般正味財産への振替額		△ 4,757
当期指定正味財産増減額		△ 4,757
指定正味財産期首残高		251,659
指定正味財産期末残高		246,902
当期正味財産増減額		△ 229,167
正味財産期首残高		927,680
III 正味財産期末残高		698,513

5 予定貸借対照表

令和4年3月31日現在(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	92,719	未払金	98,629
未収金	62,454	前受金	2,892
商品	412	未払法人税等	322
前払金	755	未払消費税等	461
前払費用	5,463	預り金	21,958
流動資産合計	161,803	賞与引当金	12,924
2. 固定資産		流動負債合計	137,186
(1)基本財産		2. 固定負債	
投資有価証券	200,000	退職給付引当金	60,808
基本財産合計	200,000	固定負債合計	60,808
(2)特定資産		負債合計	197,994
退職給付引当資産	60,808		
減価償却引当資産	191,630	III 正味財産の部	
特定準備資産	107,060	1. 指定正味財産	
建物	34,388	出捐金	200,000
構築物	37,984	(うち基本財産への充当額)	(200,000)
什器備品	227	受取補助金等	38,462
特定資産合計	432,097	(うち特定資産への充当額)	(38,462)
(3)その他固定資産		受取寄附金	8,440
建物	1,791	(うち特定資産への充当額)	(8,440)
構築物	93,628	指定正味財産合計額	246,902
什器備品	3,277	2. 一般正味財産	451,611
ソフトウェア	969	(うち特定資産への充当額)	(324,387)
機械・装置	2,548	正味財産合計	698,513
水道施設利用権	196		
敷金・保証金	155		
預託金	43		
その他固定資産合計	102,607		
固定資産合計	734,704		
資産合計	896,507	負債及び正味財産合計	896,507
(特定資産)		(その他固定資産)	
建物減価償却累計額	16,195	建物減価償却累計額	5,137
構築物減価償却累計額	63,578	構築物減価償却累計額	178,885
什器備品減価償却累計額	3,238	車輛運搬具減価償却累計額	7,151
		什器備品減価償却累計額	44,631
		機械・装置減価償却累計額	7,313

6 事業別予定収入明細書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(単位:千円)

科 目	合計	内訳			
		事業収入	負担金・ 補助金収入	寄付金・ 協賛金収入	その他収入
公益目的事業	940,396	851,074	79,602	1,345	8,375
(公1) スポーツ・教育振興事業	940,396	851,074	79,602	1,345	8,375
市民スポーツ振興事業	96,083	10,791	79,502	1,345	4,445
スポーツ・教育施設運営事業	840,487	840,283	100	0	104
スポーツ・教育振興事業共通	3,826	0	0	0	3,826
収益事業	215,182	209,585	3,915	842	840
(収1) スポーツ・教育施設収益事業	202,949	197,352	3,915	842	840
スポーツ施設収益事業	132,753	127,156	3,915	842	840
施設附帯等事業	70,196	70,196	0	0	0
(収2) 教育受託等事業	12,233	12,233	0	0	0
法人会計	28,165	28,165	0	0	0
当期収入合計	1,183,743	1,088,824	83,517	2,187	9,215

7 事業別予定支出明細書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(単位:千円)

科 目	合計	内訳		
		人件費	物件費	減価償却費
公益目的事業	1,042,648	233,470	807,546	1,632
(公1) スポーツ・教育振興事業	1,042,648	233,470	807,546	1,632
市民スポーツ振興事業	166,797	59,559	107,238	0
スポーツ・教育施設運営事業	875,851	173,911	700,308	1,632
スポーツ・教育振興事業共通	0	0	0	0
収益事業	336,906	34,543	282,497	19,866
(収1) スポーツ・教育施設収益事業	324,303	27,567	276,945	19,791
スポーツ施設収益事業	276,618	23,858	237,835	14,925
施設附帯等事業	47,685	3,709	39,110	4,866
(収2) 教育受託等事業	12,603	6,976	5,552	75
法人会計	28,277	15,242	11,685	1,350
法人税・住民税及び事業税	322	0	322	0
当期支出合計	1,408,153	283,255	1,102,050	22,848

VII 令和2年度主要事業計画・実績比較

(単位：千円)

事業名	事業計画	実績	備考
公益目的事業	1,050,503	850,609	
(公1) スポーツ・教育振興事業	1,050,503	850,609	
市民スポーツ振興事業	177,863	98,989	
スポーツ・教育施設運営事業	872,640	751,620	
収益事業	338,231	249,455	
(収1) スポーツ・教育施設収益事業	327,273	239,463	
スポーツ施設収益事業	275,456	196,242	
施設附帯等事業	51,817	43,221	
(収2) 教育受託等事業	10,958	9,992	
法人会計	45,996	41,755	

参考

1 主要事業の推移

事業名	項目	平成30年度実績		令和元年度実績		令和2年度実績	
		利用人数	対前年度比%	利用人数	対前年度比%	利用人数	対前年度比%
1 施設管理運営事業 ・受託事業	施設名	利用人数		利用人数		利用人数	
(1) 体育施設 ※王子スポーツセンターおよびワールド記念ホールから西体育館の()内数字は、主要施設の利用率を記載	王子スポーツセンター	404,785 人 (95.4%)		377,684 人 (94.9%)	93	192,071 人 (83.3%)	51
	ポートアイランドスポーツセンター	277,252 人		310,333 人	112	110,196 人	36
	ワールド記念ホール	544,577 人 (64.7%)		514,200 人 (77.4%)	94	12,845 人 (6.7%)	2
	中央体育館	160,899 人 (99.7%)		225,459 人 (90.2%)	140	99,522 人 (58.3%)	44
	東灘体育館	84,771 人 (98.4%)		77,843 人 (98.7%)	92	44,775 人 (95.3%)	58
	須磨体育館	71,681 人 (96.3%)		63,948 人 (96.2%)	89	19,546 人 (91.4%)	31
	垂水体育館	107,421 人 (96.4%)		96,853 人 (95.6%)	90	55,549 人 (91.3%)	57
	西体育館	135,040 人 (96.7%)		128,359 人 (96.5%)	95	81,774 人 (95.0%)	64
(2) 生涯学習支援センター	生涯学習支援センター	529,263 人		503,290 人	95	210,208 人	42
(3) 北須磨文化センター	北須磨文化センター	154,967 人		148,842 人	96	—	—
2 レディースフットボールセンター運営事業	レディースフットボールセンター	54,130 人		41,637 人	77	44,727 人	107
3 市民スポーツ振興事業 スポーツ教室	項目	実施状況		実施状況	対前年度比%	実施状況	対前年度比%
	施設数	8 館		8 館	100	7 館	87.5
	教室数	348 教室		364 教室	105	153 教室	42
	受講者数	21,967 人		23,040 人	105	5,687 人	25

事業名	項目	平成30年度実績	令和元年度実績	対前年度比%	令和2年度実績	対前年度比%
4 施設附帯等事業	項目	販売内容	販売内容	対前年度比%	販売内容	対前年度比%
	(1)教育図書出版	部数 3種 2,806冊 出版物 ぼくの本わたしの本、おもしろ実験ガイド他	1種 726冊 おもしろ実験ガイド	26	—	
(2)売店事業	施設名	収入金額	収入金額	対前年度比%	収入金額	対前年度比%
	美術商品	283千円	92千円	33	68千円	74
(3)駐車場その他	施設名	利用状況	利用状況	対前年度比%	利用状況	対前年度比%
	王子スポーツセンター北	収容台数 57台	収容台数 57台		収容台数 57台	
	王子スポーツセンター南	収容台数 64台	収容台数 64台		収容台数 64台	
	中央体育館	収容台数 38台	収容台数 38台		収容台数 38台	
	神戸レティースフットボールセンター	収容台数 58台	収容台数 58台		収容台数 58台	
		延利用台数 113,875台	延利用台数 113,088台	99	延利用台数 85,193台	75
	ポートアイランドスポーツセンター	スケート靴 49,655件	スケート靴 31,027件	62	スケート靴 10,242件	33
	中央体育館トレーニングルーム	利用人数 53,920人	利用人数 50,671人	94	利用人数 8,902人	18

2 施設概要

(令和3年8月1日現在)

(1) スポーツ協会所有施設

施設名	神戸レディースフットボールセンター 所在地：東灘区向洋町中7丁目1-1 Tel 842-3370 休業日：12月29日～1月3日及び施設整備日
項目	
1 竣工	平成24年11月
2 構造	クラブハウス（鉄骨造地上1階建 258 m ² ）
3 敷地面積	19,000 m ²
4 施設内容	人工芝グラウンド1面（105m×68m）・練習グラウンド・ちびっ子グラウンド・クラブハウス1棟・夜間照明設備6基・観覧席250席

(2) 指定管理施設等

施設名	王子スポーツセンター 所在地：灘区青谷町1丁目1-1 Tel 802-0223 休業日：無休（施設点検日：毎月第4水曜日、年末年始を除く）
項目	
1 竣工	(1) 王子スタジアム 昭和31年10月
2 敷地面積	26,000 m ²
3 収容人員	3,000人（メインスタンド約2,500人、バックスタンド約500人）
4 施設内容	全天候型（トラック1周400m×8コース）
1 竣工	(2) 体育館（主競技場・身体障害者体育館・トレーニング室・柔道場・剣道場等） 昭和53年10月
2 構造	鉄筋コンクリート造4階建
3 延床面積	7,193 m ²
4 敷地面積	9,530 m ²
5 観客席	194席（立ち見 約300人）
1 竣工	(3) プール〔営業期間7月1日～8月31日〕 昭和25年1月
2 敷地面積	9,567 m ²
3 観客席	1,000人
4 施設内容	公認プール（50m×9コース）・プール（25m×6コース） 幼児用プール
1 竣工	(4) バレーボール兼テニスコート 昭和31年10月
2 敷地面積	10,744 m ²
3 収容人員	1,200人
4 施設内容	全天候型, 6面
その他 施設	補助競技場、相撲場、駐車場、広場及び公園等
施設名	ポートアイランドスポーツセンター 所在地：中央区港島中町6丁目12-1 Tel 302-1031 休業日：水曜日、年末年始
項目	
1 竣工	昭和56年1月（供用開始 昭和56年11月）
2 構造	鉄筋コンクリート造3階建地下1階
3 延床面積	11,770 m ²
4 敷地面積	10,697 m ²
5 観客席	2,500席
6 施設内容	①公認プール 競泳用プール（50m×8コース）・温水プール（25m×5コース） 飛び込み用プール ②スケートリンク2面（1,800 m ² 、500 m ² ）（冬季）

施設名	ワールド記念ホール
所在地	中央区港島中町6丁目12-2 TEL 302-8781
休業日	年末年始(12月29日~1月3日) ※イベント開催の場合は開館
項目	
1 竣工	昭和59年8月(供用開始 昭和59年10月)
2 構造	鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建
3 延床面積	13,325 m ²
4 敷地面積	10,286 m ²
5 観客席	約8,000席(固定3,528席、仮設 約4,500席)
6 施設内容	アリーナ(楕円形 縦82.5m×横42.5m 面積3,100 m ² 天井高30m)
施設名	中央体育館
所在地	中央区楠町4丁目1-1 TEL 341-7971
休業日	無休(施設点検日:毎月第4月曜日、年末年始を除く)
項目	
1 竣工	昭和40年10月
2 構造	鉄骨鉄筋コンクリート造5階建
3 延床面積	11,764 m ²
4 敷地面積	10,818 m ²
5 観客席	1,863席(車いすスペース8台分含む)
6 施設内容	競技場・第一体育室・第二体育室・トレーニング室・会議室
施設名	東灘体育館
所在地	東灘区魚崎南町6丁目5-11 TEL 452-9279
休業日	無休(施設点検日:毎月第1月曜日、年末年始を除く)
項目	
1 竣工	昭和50年12月
2 構造	鉄筋コンクリート造2階建
3 延床面積	1,499 m ²
4 敷地面積	1,878 m ²
5 施設内容	競技場・体育室・トレーニング室
施設名	須磨体育館
所在地	須磨区中島町1丁目2-2 TEL 734-5588
休業日	無休(施設点検日:毎月第1月曜日、年末年始を除く)
項目	
1 竣工	昭和48年6月
2 構造	鉄筋コンクリート造4階建
3 延床面積	1,411 m ²
4 敷地面積	690 m ²
5 施設内容	競技場・体育室
施設名	垂水体育館
所在地	垂水区旭が丘2丁目1-22 TEL 709-6262
休業日	無休(施設点検日:毎月第1月曜日、年末年始を除く)
項目	
1 竣工	昭和50年4月
2 構造	鉄筋コンクリート造2階建
3 延床面積	1,423 m ²
4 敷地面積	2,060 m ²
5 施設内容	競技場・第一体育室・第二体育室

施設名	西体育館						
所在地	西区春日台5丁目436番地 Tel 961-1381						
休業日	無休(施設点検日:毎月第1月曜日、年末年始を除く)						
項目	1 竣工	平成元年3月					
	2 構造	鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建					
	3 延床面積	2,186 m ²					
	4 敷地面積	5,000 m ²					
	5 施設内容	競技室・体育室・トレーニング室・会議室					
施設名	生涯学習支援センター						
所在地	中央区吾妻通4丁目1-6 Tel 251-4731						
休業日	無休(年末年始を除く)						
項目	1 開館	平成12年9月 全館開館					
	2 構造	鉄筋コンクリート造地上5階建					
	3 延床面積	6,887 m ² (別途スポーツ協会分室 368 m ²)					
	4 敷地面積	7,115 m ²					
	5 施設内容	会議室(小)	3室	31 m ²	体育館	1室	726 m ²
		会議室(大)	4室	62 m ²	和室(6畳)	1室	31 m ²
		多目的室(小)	5室	93 m ²	工作室	1室	93 m ²
		多目的室(大)	1室	124 m ²	調理室	1室	93 m ²
		セミナー室	1室	124 m ²			

3 施設所在図



